

【平成30年西日本豪雨】学生ボランティアについて

今回の西日本豪雨におけるボランティアについて、内閣府防災担当より、別添PDFファイルのとおり学生の皆さんへの周知依頼がありましたのでお知らせします。

ボランティアに行く場合は、現地のニーズや受入れ先・安全を確保したうえで、以下の「基本的な注意事項」を熟読の上、学生生活課（本庄キャンパス）・学生課（鍋島キャンパス）に必ず活動届を出してください。未成年者の場合は、予め保護者の承諾を得てください。

* 「基本的な注意事項」

- 1 ボランティア活動は、本人の自発的な意志と責任により被災地での活動に参加・行動することが基本です。
- 2 自分自身で被災地の情報を収集し、現地に行くか、行かないかを判断してください。
- 3 被災地の活動は、危険がともなうことや重労働となる場合があります。安全や健康についてボランティアが自分自身で管理することを理解したうえで参加してください。体調が悪ければ、参加を中止することが肝心です。
- 4 被災地の宿泊場所は、ボランティア自身が事前に被災地の状況を確認し、手配をしてください。水、食料、その他身の回りの物についても事前に用意し、携行のうえ被災地での活動を開始してください。
- 5 被災地に到着後は、必ず災害救援ボランティアセンターを訪れ、活動の登録を行ってください。
- 6 被災地の緊急連絡先、連絡網を必ず確認し、地理や気候等周辺環境を把握して活動してください。
- 7 被災した方々の気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーある行動と言葉づかいで活動に参加してください。
- 8 被災地では、現地受入機関の指示、指導に従って活動してください。単独行動は避けて、組織的に活動することで、大きな力になってください。
- 9 自分にできる範囲の活動をしてください。休憩を心がけましょう。無理な活動は思わぬ事故につながり、かえって被災地の人々の負担となってしまいます。
- 10 予めボランティア活動保険に加入してください。

* 問い合わせ先

本庄キャンパス：学生生活課

課外・生活支援 0952-28-8167

鍋島キャンパス：学生課 総務係 0952-34-3132